



最大250万円！就業1年目から！ いわてで暮らし、いわてで働くことを希望する方の 奨学金返還を支援します！

令和3年度 **いわて産業人材**

奨学金返還支援制度

岩手県では、将来の本県産業を担うリーダーとなる人材の確保・定着を促進するため、学生が大学等を卒業後、又は既卒者がU・Iターンし、県内企業に就業した場合に奨学金の返還を支援します。

次のいずれにも該当する方を応募対象者とします。

- 1 独立行政法人日本学生支援機構の**第一種奨学金（無利子）及び第二種奨学金（有利子）の貸与**を受けており、**将来返還予定**又は**返還中**であること。
- 2 応募の時点で、**次に掲げるいずれか**の方
理工系（工学、理学、農学、薬学、情報学（これらに相当する学部・研究科含む。））の学位又は文系の学位を取得予定又は取得済の方
- 3 応募の時点で、**次に掲げるいずれか**の方

区分	在籍する大学等	申請可能な学年等
学生	大学院の修士課程	1年生以上
	大学(6年制。薬学部又はこれに該当する学部のみ。)	5年生以上
	大学	3年生以上
	高等専門学校(専攻科を含む。)	4年生以上
既卒者	上記の大学等を卒業し、県外で就業している35歳未満の方(令和3年4月1日時点)、又は県内に正規雇用で就業していない35歳未満の方(令和3年4月1日時点)で、今年度までに県内のものづくり事業所において就業し、かつ居住する意志を有すること。	

- 4 **岩手県の認定を受けた県内の「認定企業」**への就業を希望する
※「認定企業」は**県・ものづくり自動車産業振興室HPにて確認できます。** ⇒
対象分野・業種) 岩手県内のものづくり・IT関連企業、地域経済牽引事業
計画承認企業、地域未来牽引企業、建設関連企業
- 5 **岩手県内に定住**することを希望する方



応募対象者

募集人員

120名程度

募集期間

令和3年10月15日(金)予定

認定要件

【学生】 大学等を卒業後に岩手県内の「奨学金返還支援制度認定企業」に正規雇用され、**8年間継続して勤務**する見込みであること。勤務場所は**県内の事業所**とし、**県内に定住**する見込みであること。

【既卒者】 認定申請日において**既に大学等を卒業し、県外において就業している者**、又は**県内に正規雇用で就業していない者**で、認定申請後に岩手県内の「奨学金返還支援制度認定企業」に正規雇用され、**8年間継続して勤務**する見込みであること。
(勤務場所、定住要件は学生と同じ。)

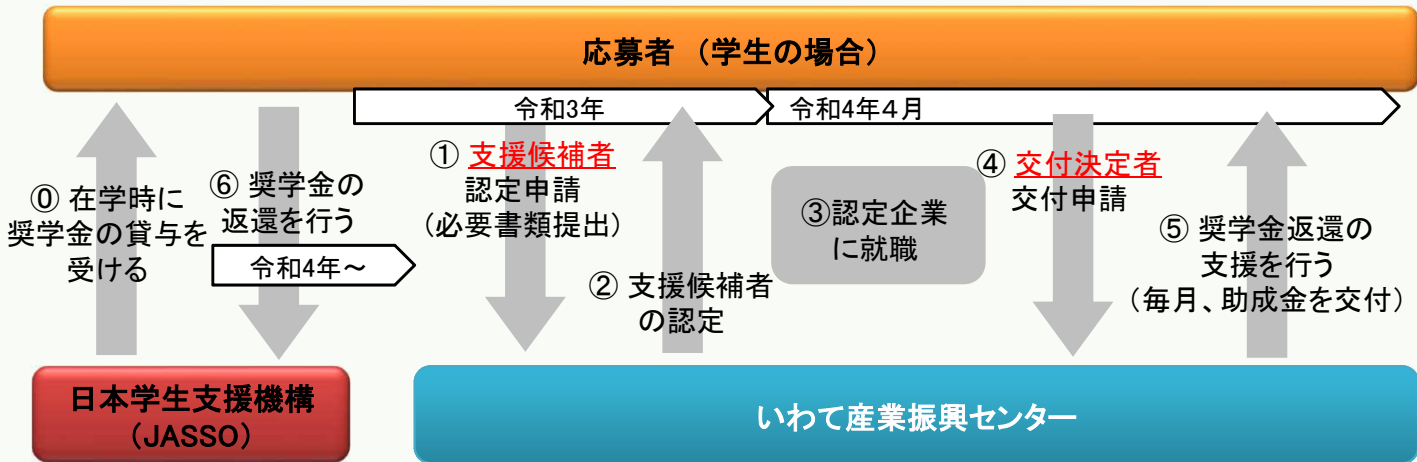
助成内容

区分	助成率	支援上限額
大学(6年制含む)及び大学院の在学期間を通じて奨学金の貸与を受けていた者	1/2	250万円
大学の在学期間に奨学金の貸与を受けていた者(高等専門学校専攻科含む)		150万円
大学院の在学期間のみ奨学金の貸与を受けていた者		100万円
高等専門学校の在学期間に奨学金の貸与を受けていた者		70万円

◎助成期間は、原則、岩手県内の「認定企業」へ就業した日の属する年度から8年度間とします。
◎県外へ転勤した場合、その期間は助成されませんが、岩手県内に復職し次第、助成が再開されます(所定の手続きが必要です)。

手続きの流れ

※令和3年4月新卒者の場合



— 支援候補者と交付決定者の違いとは? —

「支援候補者」とは認定企業に就業する前に「いわて産業人材」に認定された方です。
認定企業へ就業し、県内に居住することで、正式に「交付決定者」となります。

問い合わせ先

公益財団法人いわて産業振興センター 産業支援部
〒020-0857 岩手県盛岡市北飯岡2-4-26
TEL:019-631-3828 MAIL:joho@joho-iwate.or.jp
又は
岩手県 商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
TEL:019-629-5553 MAIL:AB0005@pref.iwate.jp

